

## 令和6年度 取手市立取手第二中学校 制服の取り扱いについて

### 1 制服の位置づけ

#### (1) 制服使用の意義

- ①社会的に公式な服装である（慶事・弔事などの儀式への参加、公的機関での着用など）
- ②学校への帰属意識、仲間意識、連帯感の醸成（取手二中の一員であることの自覚）
- ③服装による個人差の防止（経済的格差など）

#### (2) 取手市立取手第二中学校の正規の制服（冬服）

旧制服・・・学生服（標準服）、白ワイシャツ、ベルトを着用（黒、紺、茶の派手でないもの）  
紺色セーラー服（白線3本入り上着、ジャンパースカート、ベルト）、赤タイ  
ソックス、校内では名札着用（3年生は校章着用）

新制服・・・学校指定のブレザー、白ワイシャツ、ネクタイまたはリボンを着用  
学校指定のスラックスまたはスカート  
スラックスはベルトを着用（黒、紺、茶の派手でないもの）  
ソックス、校内では名札着用

※旧制服、新制服ともに、ソックスは白、黒、紺、グレー、ワンポイント可、ライン不可とする。

※卒業式、入学式、修了式では、旧制服は白タイ、旧制服・新制服ともにソックスは白とする。

※卒業式、入学式、修了式では黒タイツをはくことを認める。また、ソックスをはく場合は黒とする。

#### (3) 制服の選択について

旧制服・・・学生服（標準服）、セーラー服、新制服の3種類から選択する。

※着用する制服を変更する場合には担任に申し出て、学年で検討後、本人、保護者、担任で話し合いをし、生徒指導主事に報告する。管理職の許可を得た後、全職員に周知した上で試行期間（目安として1か月）を経て変更する。

ただし、変更した制服は中学校卒業まで着用することとする。

新制服・・・スラックス、スカート、ネクタイ、リボンの組み合わせ4種類、旧制服から選択する。

※旧制服に変更する場合には担任に申し出て、学年職員で検討後、本人、保護者、担任で話し合いをし、生徒指導主事に報告する。管理職の許可を得た後、全職員に周知した上で試行期間（目安として1か月）を経て変更する。

ただし、変更した制服は令和6年度末まで着用することとする。

#### (4) 移行期間の扱い

令和6年度末までは、旧制服と新制服の混在を認める。在校生は、旧制服または新制服のどちらを選択して着用してもよい。

※令和7年度より、全生徒、新制服を着用することとする。